

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

アートでつながるミクスチャー空間創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道

3 地域再生計画の区域

北海道の全域

4 地域再生計画の目標

近年、北海道では、台湾・中国等のアジアを中心に外国人宿泊者数が増加しているが、その7割以上が道央圏に宿泊している等の地域偏在が存在し、その効果を全道に波及させることが課題となっている。

また、日本を代表する画家三岸好太郎の美術館（札幌市）は、展示作品は素晴らしく、美術愛好家には知られているが、より多くの観光客に立ち寄ってもらうための仕掛け作りが必要である。

そのため、三岸好太郎美術館を大人も子どもも楽しめ、地域の物産も購入できるアートツーリズム施設として再構築するとともに、道内の美術館の作品や関連する特産品等を展示・販売することにより本美術館をショーケースとして国内外に発信し、入場者の増につなげる。また、美術館を核とした広域観光周遊ルートの形成も進め、外国人観光客等の増加を図る。

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
三岸好太郎美術館施設収入	2,800 千円	0 千円	0 千円	3,800 千円
三岸好太郎美術館の入館者数	20 千人	0 万人	0 万人	20 千人
三岸好太郎美術館の外国人入館者数	0.2 千人	0 万人	0 万人	1.8 千人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
三岸好太郎美術 館施設収入	4,460 千円	5,186 千円	13,446 千円
三岸好太郎美術 館の入館者数	24 千人	28.4 千人	72.4 千人
三岸好太郎美術館 の外国人入館者数	2 千人	2.2 千人	6 千人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

三岸好太郎美術館をアートツーリズム施設として再構築し、道内美術館のショーケースとして国内外に発信することにより、入場者の増につなげるとともに、美術館を核とした広域観光周遊ルートの形成も進め、外国人観光客等の増加を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道

② 事業の名称：アートでつながるミクスチャー空間創出事業

③ 事業の内容

物販スペースやミニコンサート開催スペースの確保、「おばけのモール」関連企画を実施するため、会議室や資料室を展示室に転用する。併せて、鑑戸を改修するなどし、自然光と人工照明との調和による展示室内の快適性の向上を図る。

また、道立やその他の美術館を含む道内各地域の美術館（37 施設）の作品や関連する特産品等を三岸好太郎美術館をショーケースとして発信し、本美術館の入場者増につなげるとともに、北海道全体の美術館への周遊につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本美術館は年間来場者数2万人と来場者数の増加が課題となっていることから、コンサートや絵本キャラクターとの連携により幅広い顧客を取り込み、地域製品の販売による物産収入を得ることで、収益性を高め、道の財政負担の縮小を図る。

【官民協働】

- ・道立美術館と民間の美術館を含む地方美術館との連携を図り、相互の周知を図ることで美術館同士の回遊性を高める。
- ・コンサートを開くための奏者、物産品を提供する地域の生産者や企業、「おぼけのマール」をはじめ企画展等に協力する民間事業者の連携により施設の機能を拡充する。

【政策間連携】

- ・道内各地域の名産品を販売し、連動した企画展を行うことにより、地域製品の周知、販売につなげる。
- ・ミニコンサートを開催し、展示物の鑑賞と合わせて、中高年齢層の顧客がゆったりとくつろげる交流拠点とする。
- ・子ども達に人気の絵本「おぼけのマール」との連携により、親子連れ層をターゲットに、美術に関心の薄い顧客も取り込めるアートツーリズム空間とする。

【地域間連携】

三岸好太郎美術館や道立近代美術館といった札幌の美術館と地方の美術館の連携を図り、北海道全体がアートの舞台・ギャラリーとなるアート空間を形成し、観光客の回遊を促進する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
三岸好太郎美術館施設収入	2,800 千円	0 千円	0 千円	3,800 千円
三岸好太郎美術館の入館者数	20 千人	0 万人	0 万人	20 千人
三岸好太郎美術館の外国人入館者数	0.2 千人	0 万人	0 万人	1.8 千人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
三岸好太郎美術 館施設収入	4,460 千円	5,186 千円	13,446 千円
三岸好太郎美術 館の入館者数	24 千人	28.4 千人	72.4 千人
三岸好太郎美術館 の外国人入館者数	2 千人	2.2 千人	6 千人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

道においては、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組全体の課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 107,775千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 文化施設管理費（美術館事業費）

事業概要：道立美術館において、展示会事業、教育普及事業等を実施し、本道の美術文化の振興を図る。

実施主体：北海道

事業期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

6 月中を目処に、外部有識者等に対し、当該事業の K P I の達成状況等を報告するとともに、その事業効果について検証を依頼する。

また、道において、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度を取組全体の課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」に報告する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

道においては、北海道創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（K P I）の達成状況について、毎年度 10 月に評価を実施予定。

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
三岸好太郎美術館施設収入	2,800 千円	0 千円	0 千円	3,800 千円
三岸好太郎美術館の入館者数	20 千人	0 万人	0 万人	20 千人
三岸好太郎美術館の外国人入館者数	0.2 千人	0 万人	0 万人	1.8 千人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
三岸好太郎美術館施設収入	4,460 千円	5,186 千円	13,446 千円
三岸好太郎美術館の入館者数	24 千人	28.4 千人	72.4 千人
三岸好太郎美術館の外国人入館者数	2 千人	2.2 千人	6 千人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

「北海道創生協議会」における検証結果について、12 月を目処に道のホームページにて公表する。